



マイナンバーカード再交付のご案内

先日、あなた様から再交付申請のありましたマイナンバー（個人番号）カードができましたので、ご案内いたします。

下記の内容にご留意のうえ、**越前町役場 住民環境課**まで本人がご来庁ください。

1. 交付日時のご予約・お問合せ先

交付の前に暗証番号の設定準備などがございますので、

まずは、来庁される日時をお伝えください。

住民環境課（電話：34-8708）へお電話いただくか、
予約専用ホームページからご予約をお願いします。



(予約専用ホームページ / 使い方)

2. 受付時間

午前9時～午後5時（土曜、日曜、祝日、年末年始を除く）
※なお、日曜日や平日夜間に窓口を設けることがございます。
詳しくは、広報えちぜん、町ホームページ、
お知らせメール、町公式LINEなどをご確認ください。



(町ホームページ 休日/夜間延長)



(お知らせメール登録) (LINE登録)

3. ご持参いただくもの

(1) 個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書（同封のハガキ）

※裏面に申請者の住所、氏名をご記入ください。

(表)

(裏)



(2) お持ちの印鑑登録証、住民基本台帳カード（次のカードのうち、レ点があるもの）

印鑑登録証 または たんなんカード



マイナンバーカード



(3) 個人番号カード再交付手数料（1,000円）

ただし、「有効期限満了」や「追記欄が満欄になった」場合で、現在お持ちのマイナンバーカードを返納できる場合は、再交付手数料はかかりません。

(4) 本人確認ができる書類

※顔写真がある公的な身分証明書の場合は、1点

例：マイナンバーカード（有効期限満了後でも良い）、
運転免許証、運転経歴証明書、住民基本台帳カード（顔写真付き）、
パスポート、在留カード、身体障害者手帳、療育手帳 など

※顔写真がない、または公的ではない身分証明書の場合は、2点

例：健康保険証、介護保険被保険者証、医療費受給者証、年金手帳、年金証書、
学生証、母子手帳など



本人確認ができる書類について、詳しくは町ホームページをご覧ください。

(町ホームページ 本人確認書類)

(5) 印鑑（新たに印鑑登録をする場合）

マイナンバーカードの交付にあわせて新たに印鑑登録を希望する場合は、登録する（実印にする）印鑑をご持参ください。なお、印鑑登録は、必須ではありません。

(6) 個人番号カード・電子証明書設定暗証番号記載票（様式第2）

暗証番号を事前にご記入いただくと、手続きがスムーズになります。

（来庁時にご記入いただいても結構です。）

① 署名用電子証明書

暗証番号は、数字とアルファベット（大文字のみ）両方を使った6～16文字。

② 利用者証明用電子証明書

③ 住民基本台帳事務用アプリの電子証明書

④ 券面事項入力補助用アプリの電子証明書

暗証番号は、数字4文字。

※②、③、④は、

同じものにてできます。

(7) 個人番号カード多目的利用申請書

同封の記載例を参考に事前にご記入いただくと、手続きがスムーズになります。

（来庁時にご記入いただいても結構です。）

4. 代理人に受け取りが委任できる場合

申請者本人の病気や身体の障がいがある場合、施設などに入所している場合、その他やむを得ない事情（長期間にわたって国内外に出張している場合や海外留学など）により、来庁することが難しい場合に限り、代理人にマイナンバーカードの受け取りを委任できます。

その場合、ご持参いただくものが変わりますので、必ずお電話で事前にご相談ください。